

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																																											
慈恵歯科医療フアッション専門学校		昭和46年3月6日		大石 純男		〒 446-0037 (住所) 愛知県安城市相生町204 (電話) 0566-76-5288																																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																																											
学校法人さくら学園		昭和37年12月18日		岩瀬 せつ子		〒 446-0037 (住所) 愛知県安城市相生町5-7 (電話) 0566-76-4118																																											
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																																										
医療	医療専門課程	歯科衛生士学科				平成29年文部科学省認定	—																																										
学科の目的	本校は、慈愛の心身を持つ歯科衛生士の養成を目的としている。これからの歯科衛生士の業務は、現在の3大業務「歯科予防処置・歯科診療補助・歯科保健指導」に加えて、高齢社会を迎え、多種・多様な活躍の場が期待されている。本校は、多様化した医療界及び社会に奉仕・貢献できる高度な専門知識を身に付けた人間性豊かな歯科衛生士の養成を目的としている。																																																
認定年月日	平成26年4月1日																																																
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																										
	3年	125	63	42	20	0	0																																										
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																											
105人		101人	0人	6人	54人	60人																																											
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 学科試験で5段階評価(AA、A、B、C、D)し、出席状況により判定する。C以上を合格とする。 評価の方法: 定期試験結果に提出物・学習態度等を含め、60点以上を合格とする。進級判定会議、卒業判定会議にて成績評価を決定する。																																											
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:8月1日～9月11日 ■冬季:12月25日～1月6日 ■学年末:3月21日～3月31日			卒業・進級条件		卒業要件: 履修すべきすべての科目を修得し、出席状況が基準を満たし、卒業試験に合格した者で、卒業判定会議の議を得て、認定される。 進級要件: 成績評価において、3科目以上不合格がある場合は進級を認めない。 学業成績・出席状況を進級判定会議の議を得て、認定される。																																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制を置き、年度始め、夏季休業明け、また、必要に応じて個別相談・指導等を行っている。特に不振科目をもつ学生については、早期に指導・助言を行い、補習授業を行っている。			課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 クラス役員を前期・後期にそれぞれ決めている。特に行事委員は、学校行事の企画・運営等で活躍している。 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 今年、卒業生25名全員が歯科衛生士国家試験に合格し、全員が地域にある病院の歯科口腔外科や歯科医院に就職している。			主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士免許</td> <td>②</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>介護福祉士実務者研修</td> <td>①</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	歯科衛生士免許	②	25人	25人	介護福祉士実務者研修	①	25人	25人																												
	資格・検定名	種別	受験者数							合格者数																																							
歯科衛生士免許	②	25人	25人																																														
介護福祉士実務者研修	①	25人	25人																																														
■就職指導内容 学生一人一人に個別面談を行い、出願・履歴書の提出・就職先の決定につなげている。求人票は地域事に綴り、図書館で公開している。社会労務士の方に来校いただき、求人票の見方や労働環境について説明をいただいている。					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																																												
■卒業者数 25人 ■就職希望者数 25人 ■就職者数 25人 ■就職率 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 100% ■その他					■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																																												
(令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																																	
中途退学の現状	■中途退学者 1名		■中退率 1%		令和3年4月1日時点において、在学者92名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者91名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 :健康上の理由で1名退学したが、欠席が多く、通信制課程からの入学であり、学習不適合の面もあった。																																												
	■中退防止・中退者支援のための取組 ・AO入試での入学予定者には、プレカレッジの名称で適応指導講座を3回実施している。 ・機会あるごとに個別相談を行い、不適応等の状況や事情を把握し、対策を行うことで中退防止を図っている。																																																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・岩瀬めぐり奨学金制度…I種(入学金、入学初年度の授業料、施設維持費支給)、II種(入学初年度の授業料半額支給)、III種(入学金支給)を実施 ・一人暮らしサポート制度(月1万円支給)、ひとり親家庭支援制度(月1万円支給)、同窓生優待制度(入学金の半額免除)、成績優秀者免除制度(2年次授業料免除)を実施 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 歯科衛生士学科は、令和2年10月1日～令和5年9月30日まで専門実践教育訓練講座の指定を受けているが、現在給付対象の学生は0名である。																																																
	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 0 受審年月: 0 評価結果を掲載したホームページURL: 0																																																
当該学科のホームページURL	https://sakura-g.ac.jp/																																																

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療業界が求める人材の「量」と「質」の確保に努めることを基本方針としている。各地域で行われているフッ素塗布の現場での体験実習への積極的な参加、学会・研修会への学生参加等を促していく。更には、学内での教職員研修や臨床実習懇談会等により、共通認識の確認、改善点の検討の場を設けている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、最高意思決定機関である理事会の下に置かれている。専門分野に関し、専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性などを把握、分析し、企業等の要請を生かしつつ実践的かつ専門的な職業教育の質の確保を目的で、委員会を置く。また、教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討委員会で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月16日現在

名前	所属	任期	種別
浅井 章夫	浅井歯科医院院長、愛知県歯科医師会副会長	令和3年2月22日～令和5年3月31日(3年)	①
長坂 信二	社会福祉法人安祥福祉会 特別養護老人ホームあんのん館・福釜 事務長	令和3年2月22日～令和5年3月31日(3年)	③
岩堀 厚司	株式会社 岩堀洋品店 社長	令和3年2月22日～令和5年3月31日(3年)	③
岩瀬 せつ子	学校法人 さくら学園 理事長	令和3年2月22日～令和5年3月31日(3年)	—
大石 純男	慈恵歯科医療ファッション専門学校 校長	令和3年2月22日～令和5年3月31日(3年)	—
山中 幸子	慈恵歯科医療ファッション専門学校 学科長	令和3年2月22日～令和5年3月31日(3年)	—
松尾 幸司	慈恵歯科医療ファッション専門学校 学科長	令和3年2月22日～令和5年3月31日(3年)	—
岩田 美幸	慈恵歯科医療ファッション専門学校 学科長	令和3年2月22日～令和5年3月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年9月8日 14:00～15:00

第2回 令和4年3月22日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

【意見①】歯科医院では定期的な検診に力を入れ、歯科予防処置を重視する方向になっている。⇒【活用①】歯科衛生士が専門に予防処置を行うチェアが増えつつあるので、口腔ケアや歯周病精密検査を実施できるような力量が身につくよう指導改善を進めていく。【意見②】訪問歯科や在宅歯科を行う歯科医院が増加してきている。高齢者への対応を学ぶ機会が必要である。⇒【活用②】本校では介護福祉士実務者研修の資格取得を進めていますし、摂食嚥下や在宅歯科の科目も導入し、高齢者の方々への対応の仕方を学んでいますが、更に自覚を持って取り組めるよう、指導の充実を図ってまいります。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内講義や実習等で学んだ知識・技術を歯科臨床や地域保健等の実践の場面に適応し、理論と実践を結び付けて理解できる能力を養うとともに、実社会のルール等を肌で感じ職業観・勤労観を育成するとともに、自らの適性を見つめながら具体的な将来像を描き、社会人としての総合的な人間力を高めることを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校と実習契約を交わしている施設（歯科医院・総合病院）において、歯科衛生士業務に関する実習を行う。実習期間中には担当教員が各施設を複数回訪問し、実習指導者と実習内容の確認や情報交換を行い、学生への実習状況の確認や指導を直接行う。実習終了時には、全学生の前で実習報告会を行っている。実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地臨床実習 (2年後期 11単位)	臨床実習では、総合病院・歯科医院において、学内講義や実習等で学んだ知識・技術を基に、実践的な知識・技術・態度を身に付けるよう、各実習施設にて実習を行う。臨地実習では幼稚園・高齢者施設等において、学内講義や実習等で学んだ知識・技術を実践に結びつけて理解できる能力を養う。	ひょうどう歯科、ささめデンタルクリニック、あい歯科矯正歯科、天野歯科医院、トヨタ記念病院等、総数19企業で様々な実習をしている。
臨地臨床実習 (3年前期 9単位)	臨床実習では、総合病院・歯科医院において、学内講義や実習等で学んだ知識・技術を基に、多職種の理解を深め、チーム医療の一員として相応しいコミュニケーション能力、自律性を育成する。臨地実習では幼稚園・高齢者施設等において、学内講義や実習等で学んだ知識・技術を実践に結びつけて理解できる能力を養う。	高岡歯科医院、ハビネス歯科こども歯科クリニック、二村医院、やまむら歯科、碧南市民病院、総数19企業で様々な実習をしている。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法などを改善させるとともに、マネジメント力を含んだ教員の資質・能力・指導力の向上を基本方針とし、実施する。教員個々の教育経験、在職期間等を考慮し、各教員の希望も踏まえ、専門家を招き教授法を学ぶ研修計画等を策定し、研修を受ける機会を提供することにする。業界で求められる最新の知識と技術を習得するため、職能団体や関連学会などが主催する専門分野や担当授業に関する研修会へは積極的に参加するように促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第64回春季日本歯周病学会 学術大会	連携企業等:	日本歯周病学会
期間:	令和3年5月21日(金)～6月22日(火)の間に 1日オンデマンド受講	対象:	黒柳 悦子
内容	教育者としての実践力をなるために、歯科衛生士教育に必要な知識・技術を修得する。 (健康寿命延伸への歯周病的アプローチ、認定歯科衛生士の立ち位置等)		

研修名:	幼稚園研修	連携企業等:	慈恵幼稚園
期間:	令和3年6月9日(水)、16日(水)、18日(金) 3日間研修	対象:	歯科衛生士教員全員
内容	歯科保健指導の対象者の理解を深め、歯科衛生士教育に必要な知識・技術を修得する。 (地域歯科保健活動の基礎的能力を習得する、歯科衛生士に必要とされる実践技術の習得等)		

研修名:	幼稚園研修	連携企業等:	第2慈恵幼稚園
期間:	令和3年11月24日(水)、12月1日(金) 2日間研修	対象:	歯科衛生士教員全員
内容	歯科保健指導の対象者の理解を深め、歯科衛生士教育に必要な知識・技術を修得する。 (講義・実習において指導技術を養う、指導計画の作成方法を学ぶ)		

研修名:	第64回秋季日本歯周病学会 学術大会	連携企業等:	日本歯周病学会
期間:	令和3年10月15日(金)～16日(土) 2日間研修	対象:	黒柳 悦子
内容	教育者としての実践力を向上するために、歯科衛生士教育に必要な知識・技術・態度を修得する。 (SPT期間中の根面齲蝕への対応、新型タバコ時代の禁煙支援等)		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	歯科衛生士専任教員Ⅰ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和3年8月16日(月)～20日(金) 5日間オンライン研修	対象:	和志田 育子
内容	新任歯科衛生士教員が教育者となるために、歯科衛生士教育に必要な知識・技術・態度を修得する。 (歯科衛生に必要とされる実践技術を習得、学習指導計画、教材の選択、作成方法について学ぶ)		

研修名:	歯科衛生士専任教員Ⅲ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和3年8月23日(月)～27日(金) 5日間オンライン研修	対象:	田近 みよ子
内容	教育者としての実践力を向上するために、歯科衛生士教育に必要な知識・技術・態度を修得する。 (歯科衛生学のカリキュラムプランニングの検討、歯科衛生実践能力、コミュニケーション能力の習得)		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	碧南市民病院の歯科口腔外科診療の実際について	連携企業等:	碧南市民病院
期間:	令和4年4月14日(木) 14時50分～16時20分	対象:	歯科衛生士教員全員
内容:	碧南市民病院の歯科口腔外科の特徴と専門的治療内容を理解する。 (歯科口腔外科・口腔ケアセンター、全身管理、大きな外傷、癌・良性腫瘍、奇形、抜歯等)		
研修名:	安城更生病院の歯科口腔外科の実際について	連携企業等:	安城更生病院
期間:	令和4年6月2日(木) 14時20分～16時20分	対象:	歯科衛生士教員全員
内容:	安城更生病院の歯科口腔外科診療の実際について (口腔外科疾患、外傷、腫瘍、アレルギー、感染症、奇形等)		
研修名:	日本歯周病学会 歯科衛生士教育講演	連携企業等:	日本歯周病学会
期間:	令和4年6月20日(月)～7月20日(水)の間に 1日オンデマンド受講	対象:	黒柳 悦子
内容:	教育者としての実践力を向上するために、口腔と全身の健康を操る生態系の基礎知識を修得する。 (歯科衛生士による要介護高齢者の日常支援等)		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和4年8月22日(月)～26日(金) 3日間オンライン、2日間対面研修	対象:	田近 みよ子
内容:	教育者としての実践力を向上するために、歯科衛生士教育に必要な知識・技術・態度を修得する。 (歯科衛生士教育におけるカリキュラムプランニングについての理解、学習評価について、チェックリストの作成等)		
研修名:	アクティブ・ラーニング研修	連携企業等:	愛知教育大学
期間:	令和4年9月1日 14時～15時30分	対象:	専門学校職員
内容:	アクティブ・ラーニングの導入方法、時間配分、実施方法と配慮事項、評価法、実際のグループ協議を研修する。 (導入方法や時間配分等の講義、テーマについてグループ討議を行い相互発表の経験を学ぶ)		
研修名:	歯科衛生士専任教員講習会Ⅴ	連携企業等:	全国歯科衛生士教育協議会
期間:	令和4年12月中旬 5日間研修	対象:	黒柳 悦子
内容:	歯周治療における歯科衛生士の役割、コロナ禍における認知症高齢者支援と歯科衛生士教育に望まれること。 (歯科訪問診療での歯科衛生士の役割、ICFを活用した歯科衛生士アセスメントと歯科衛生過程の基礎知識等)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

実践的かつ専門的な職業教育の質を確保するために、自己評価結果について、学校職員以外の関係者による評価を行うために、学校関係者評価委員会を置き、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善等に生かすことを目的としている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<学校の概要、目標及び計画>
(2)学校運営	<各学科等の教育><教職員>
(3)教育活動	<教職員><キャリア教育・実践的職業教育>
(4)学修成果	<様々な教育活動・教育環境>
(5)学生支援	<学納金・修学支援>
(6)教育環境	<教育環境>
(7)学生の受入れ募集	<学生の受入れ募集>
(8)財務	<学校の財務>
(9)法令等の遵守	<コンプライアンス>
(10)社会貢献・地域貢献	<社会貢献・地域貢献>
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

【意見①】結婚・出産後の再就職・復職の必要性が高まっている⇒【活用①】愛知県歯科医師会から来ていただき、復職への研修説明をしていただくと共に、同窓会を通じて案内文を郵送している。【意見②】コロナ禍での診療における対処法が検討され、現場では改善されている。【活用②】学生には、毎日の検温を徹底すると共に、換気・感染予防・滅菌等について厳格に実施している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
浅井 章夫	浅井歯科医院 院長、愛知県歯科医師会副会長	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年)	業界代表
樋口 泰弘	水野株式会社常務(衣料関係)	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年)	業界代表
横山 美佐江	卒業生(ファッション学科)	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年)	卒業生
塚元 雅則	高校教員(福祉科)	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年)	業界代表
宮治 友也	近隣住民	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年)	地域代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://sakura-g.ac.jp/>

公表時期: 2022/9/15

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校が保有する情報の公開及び開示に関し、学校が必要な項目を定め、当該情報を積極的に公開することにより、教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校長名、所在地、連絡先、沿革、学校の特色、教育目標、教育指導方針
(2) 各学科等の教育	定員数、入学者数、在校生数、カリキュラム、進級・卒業の要件、目指す資格、資格取得の実績、卒業者数、卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織・活動
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、就職支援の取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、放課後活動、家庭・地域・企業等との連携、他の学校との連携による
(6) 学生の生活支援	学生の生活指導への取組状況、心のケアの体制整備等に関する状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生学納金の取り扱い、活用できる経済的修学支援措置の内容
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10) 国際交流	
(11) その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: URL::https://sakura-g.ac.jp/

公表時期: 2022/9/15

授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物学	生命科学の基礎知識を身に付ける	1前	30	2	○			○			○	
2	○			基礎数学	記述問題に取り組み、論理的な思考力を身に付け、立式できるよう指導する	1前	30	2	○			○		○		
3	○			化学	物質に関する化学的な知識や技能を身に付ける	1後	16	1	○			○			○	
4	○			心理学	人間のこころを科学的に解明・理解することを身に付ける	1前	30	2	○			○			○	
5	○			情報処理Ⅰ	パソコンに関する基礎的な理解と技能を身に付ける	1前	30	1		○		○			○	
6	○			情報処理Ⅱ	情報リテラシーを理解し、プレゼンテーション用資料作成能力を身に付ける	2前	30	1		○		○			○	
7	○			歯科英語	英語表現を理解し、医療現場で基本的なコミュニケーション能力を身に付ける	2前	30	1		○		○			○	
8	○			解剖学	人体の基本的な構造と機能を理解し、修得する	1前	30	2	○			○			○	
9	○			生化学	口腔内で起きる現象を化学的に理解する。	1前	16	1	○			○			○	
10	○			栄養学	健康な生命活動を維持・増進するために必要な栄養について基礎的な知識を習得する	1前	30	2	○			○			○	
11	○			生理学	身体がどのようなメカニズムで働いているかの基礎を身に付ける	1前	16	1	○			○			○	
12	○			口腔組織発生学	細胞の構造と機能および人体の発生、歯・歯周組織の発生を理解する	1後	30	2	○			○			○	
13	○			口腔解剖学	口腔の構造や歯の形態について理解し、臨床歯科学に必要な知識を身に付ける	1前	30	2	○			○			○	

14	○		口腔生理学	口腔の機能の特殊性についての知識を身に付ける	1前	16	1	○					○				○
15	○		病理学	疾患の予防、診断、治療を主とした臨床歯科医学の基盤を習修得する	1後	16	1	○					○				○
16	○		口腔病理学	歯と歯周組織、口腔粘膜、舌、唾液腺、顎骨、顎関節等に現れる病変について学ぶ	1後	16	1	○					○				○
17	○		薬理学	服用した薬物がどのようにして疾患部位に到達し効いていくのかを理解し、薬物やその特徴についての知識を身に付ける	1後	30	2	○					○				○
18	○		微生物学	感染症の原因となる微生物の特徴・病原性を学び、対処法としての化学療法や滅菌、消毒も学ぶ	1前	30	2	○					○				○
19	○		衛生行政・社会福祉論	我が国における歯科衛生士の法律的な位置づけと職務について理解する。	1後	30	2	○					○				○
20	○		口腔衛生学	個人と集団を対象とした歯・口腔に関する疾患の予防と健康の保持増進について学習し理解することを目的とする	1後	60	4	○					○				○
21	○		衛生学・公衆衛生学	歯科衛生士に必要な地域保健学、公衆衛生学の基本的知識を獲得する	2前	30	2	○					○				○
22	○		歯科衛生統計学	歯科医療にかかわる情報を読み解く知識を得る	1後	30	2	○					○				○
23	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士法を理解し、職業の専門性について学び、歯科衛生活動の理論、歯科衛生過程を学ぶことを目的とする	1前	30	2	○					○				○
24	○		歯科臨床概論	歯科保存治療、歯周治療、歯科補綴治療、小児歯科治療、矯正歯科治療、口腔外科治療、障害者治療、摂食嚥下障害の概要を理解する	1後	16	1	○					○				○
25	○		保存修復学	保存修復学について総論から具体的な各論まで理解する	2前	16	1	○					○				○
26	○		歯内療法学	う蝕、硬組織疾患、歯髄疾患、根尖性歯周組織疾患に対する知識、治療術式などをしゅうとくする	1後	16	1	○					○				○
27	○		歯周治療学	歯周疾患の原因と病態、診査診断法について学び、歯周病の病態に応じた治療法の選択基準や歯周基本治療における役割を理解する	2前	30	2	○					○				○
28	○		歯科補綴学	補綴装置を装着することで健全な咬合関係の回復・保全ができる。補綴治療における歯科衛生士の役割・重要性について理解する	2前	30	2	○					○				○
29	○		口腔外科学・麻酔学	口腔領域に発生する外科的な疾患は多種多様である。その疾患への対応について学び、歯科衛生士としてかわりができるようにする	2前	30	2	○					○				○



45	○		歯科診療補助Ⅲ	介護施設の理解とともに入居者への歯科的アプローチが実施でき、歯科補綴物装着者への歯科衛生士介入内容を深める	3	60	2	○	○	○									
46	○		臨床実習指導	チーム医療を担う専門職としての自覚と責任を持ち、学内で習得した知識・技術・態度を実践できる能力を修得する	2前	16	1	○	○	○									
47	○		臨地臨床実習	修得した知識・技術を基に実践的な知識・技術・態度を身に付けるよう、各実習施設にて実習を行う	2後	495	11		○	○	○	○							
48	○		臨地臨床実習	実習施設によっては、他職種の理解を深めチーム医療の一員として対応しいコミュニケーション能力、自律性を育成する。	3前	405	9		○	○	○	○							
49	○		介護職員実務者研修	幅広い利用者に対して、基本的な介護が提供できる能力を修得する	3	180	6		○	○	○	○							
50	○		接遇	適切なマナーを知り、患者様に好印象を与える接遇スキルを実践できるよう指導する	2前	16	1	○		○		○							
51	○		発達と保育	乳幼児期の心身の発達プロセスや特徴を理解して『こども』について学ぶ	2後	16	1	○		○		○							
52	○		在宅歯科医療	在宅歯科医療の現在の考え方を学ぶ	2前	16	1	○		○		○							
53	○		歯科衛生総論	歯科衛生業務を専門職として実施するための理論的・実践的根拠の理解	3後	90	6	○		○		○							
合計					53	科目		125										単位（単位時間）	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学年を通じて所定の授業時間数の3分の2以上出席し、各教科の期末試験及び卒業試験で100満点中60点以上の合格点を取った者。	1学年の学期区分	期・後期
履修方法：	学年を通じて所定の授業時間数の3分の2以上出席し、各教科の期末試験及び卒業試験を受検し、課題等の提出ができています。	1学期の授業期間	22週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。